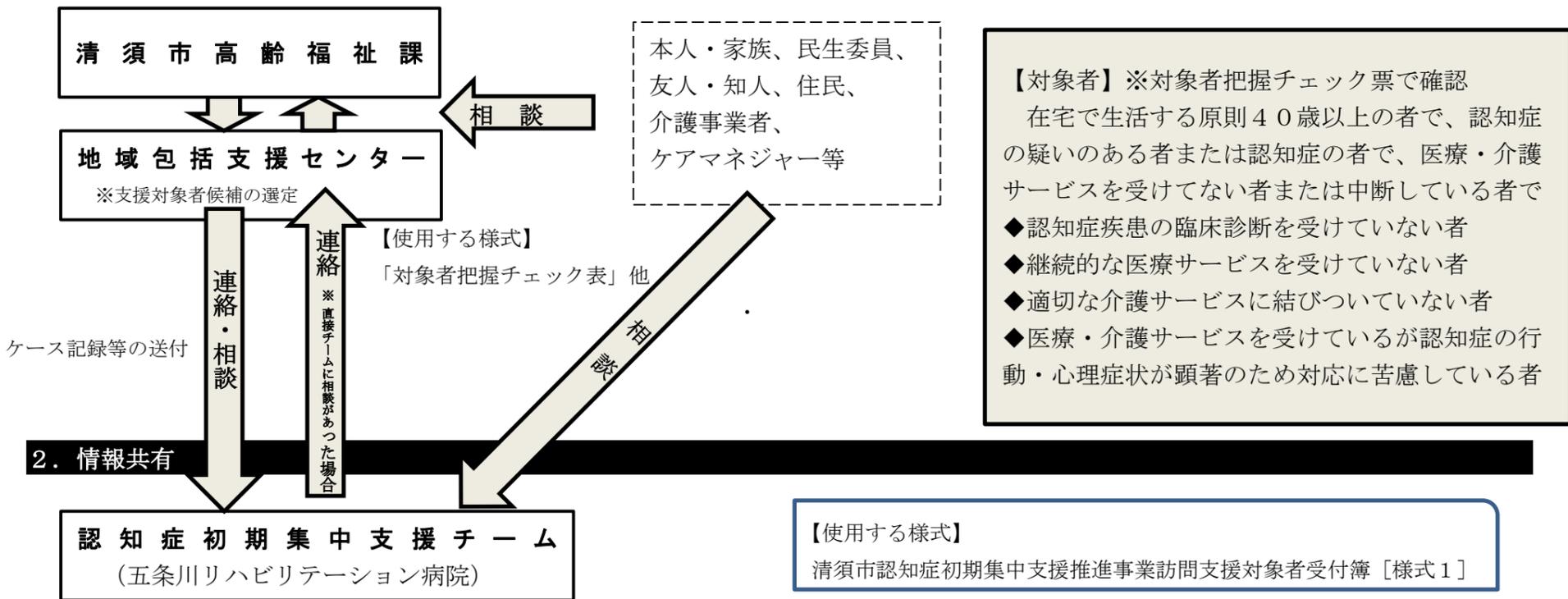


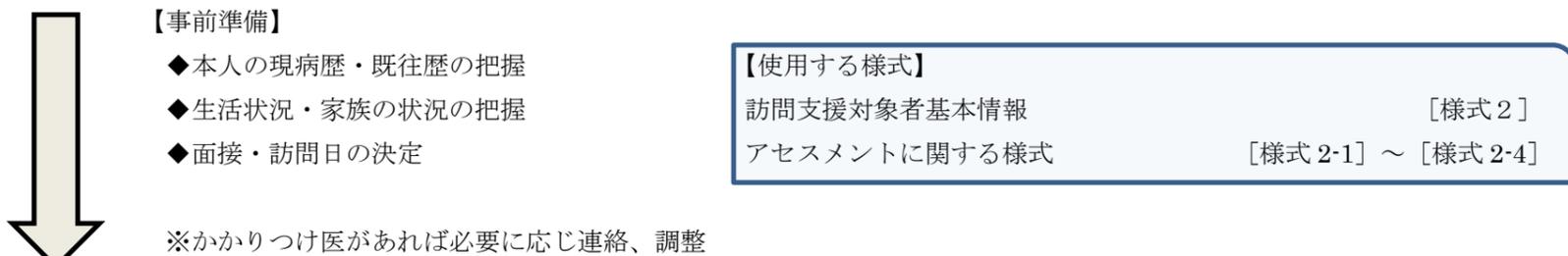
【清須市 認知症初期集中支援チーム対応のフローチャート】

※開始届、「資格証（写）」、「事業に対する損害賠償責任保険（写）」を提出すること

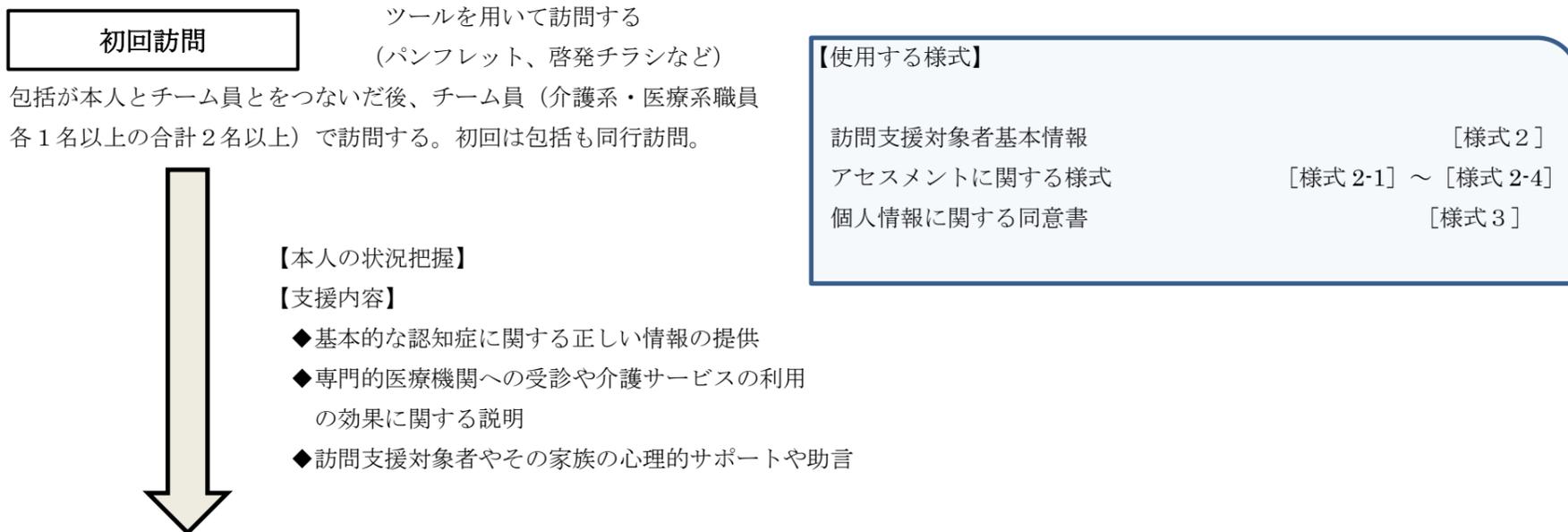
訪問支援対象者の把握（相談受付）



3. 情報収集及び観察・評価



4. 初回訪問



5. 専門医を含めたチーム員会議の開催 平均3回

- ◆訪問支援対象者ごとに観察・評価内容を総合的に確認
- ◆訪問支援対象者への支援方針、支援内容、支援頻度等を検討
- * 支援チーム + 包括職員 認知症地域支援推進員
- ※必要に応じて、医師、歯科医師、ケアマネジャー等へ参加依頼

チームによる初期集中支援が不要

【使用する様式】
チーム員会議記録票 [様式4]

6. 初期集中支援の実施（概ね6カ月以内） 平均5回

- 【支援内容】医療・介護サービスによる安定的な支援に移行するまで
- ◆医療機関への受診が必要な場合の訪問支援対象者への動機付け
 - ◆継続的な医療サービスに至るまでの支援
 - ◆介護サービス利用等の勧奨・誘導
 - ◆認知症の重症度に応じた助言、身体を整えるケア、生活環境等の改善など

関係機関等と連絡調整、支援

【使用する様式】
訪問記録票（兼モニタリング） [様式5]

7. 終了のチーム員会議、引継ぎ後のモニタリング 平均1~2回

【使用する様式】 チーム員会議記録票 [様式4]
訪問記録票（兼モニタリング） [様式5]

- ◆初期集中支援の終了をチーム員会議で判断した場合、包括や担当ケアマネジャーなど同行訪問することにより円滑に引き継ぎをする。
- ◆引継ぎ後の2カ月後、チーム員会議を開催し、サービス利用状況等を評価し、必要に応じて随時モニタリングを行う。

8. 記録の保管（5年間）

9. 完了届の提出（提出期限：委託期間満了後30日以内）

【使用する様式】 実施報告書 [様式6]、[様式1] 写し